

〈論文〉

旧産炭地域の地域振興と高齢者問題

——筑豊・宮若市宮田地区より——

吉 田 秀 和

I. はじめに

旧産炭地においては自治体を主体として鉱害復旧などの石炭後遺症を抱えながらも炭鉱跡地の整備や炭鉱閉山後の荒廃した地域の再生に力を入れ、人口流出による過疎と高齢社会への対応を図りつつ、地域の新たな基幹産業を育成すべく観光事業や企業誘致による地域振興を続けてきた。その経緯も成果もさまざまであるが、常磐炭鉱(1976年閉山)のあった福島県いわき市のスパリゾートのように坑内採炭における最大級の難敵であった地下の湧水を温泉水として活用することによってまちを再生したケースもあれば、夕張炭鉱(北炭夕張炭鉱1982年閉山、南大夕張炭鉱1990年閉山)のあった北海道夕張市のように観光事業による再生に取り組みながらも財政破綻を招き再建団体に陥ったケースもある。また、企業誘致を起爆剤として石炭後遺症からの脱却と地域振興を目指した自治体もある。このうち、大手自動車メーカー「トヨタ自動車」の子会社であるトヨタ自動車九州の誘致に成功した福岡県宮若市のケースから、企業誘致の経緯を踏まえながら石炭後遺症の一つである生活保護受給者や高齢者といった住民生活の問題とをあわせて考察していきたい。

II. 筑豊地域の半世紀

1950年代の筑豊地域は、三井、三菱、住友などの旧財閥系の大手炭鉱や筑豊御三家(麻生、貝島、安川)とよばれる地場大手の炭鉱をはじめ中小零細規模に至るまで数多くの炭鉱が操業していた。直方職安の「筑豊 石炭と職業安定行政史」によると終戦翌年の1946(昭和21)年には76炭

鉱であったものが、5年後の1951(昭和26)年には朝鮮特需の影響もあり265炭鉱を数えるまでに爆発的に増加した。年間の出炭量も1946年の719万トンから1,444万トンへと倍増し、同年には出炭量の最高を記録、労務者も12万1,800人を数えた。ここでまず注目すべきことは、出炭量と比較して炭鉱数が非常に多いという点である。これは一攫千金をもくろんで操業をはじめた炭鉱成金と呼ばれる中小零細炭鉱がこの時期に数多く出現したことを物語っている⁽¹⁾。

1953(昭和28)年の朝鮮戦争休戦直後から石炭恐慌⁽²⁾が起これ、筑豊地域でも中小零細炭鉱を中心に合理化が始まる⁽³⁾。1955(昭和30)年には非効率炭鉱の買収による閉山を進める「石炭鉱業合理化臨時措置法」⁽⁴⁾の施行により、1959(昭和34)年までに74鉱2万2,967人の人員整理が行われた。このころには、化石エネルギーの固体から液体への転換、いわゆる「エネルギー革命」が浸透し大手炭鉱においても合理化を断行していかざるをえなくなっていた。

1960(昭和35)年から1965(昭和40)年の5年間に年間約1万人のペースで労務者数が減少し、実に102鉱4万6,000人の整理が行われた。特に1962(昭和37)年から翌1963(昭和38)年の一年間には50鉱1万2,000人と激減している。

このわずか10年後の1973(昭和48)年には、筑豊炭田最後の坑内掘りの貝島炭礦が閉山、露天掘りだけとなった同炭鉱も1976(昭和51)年にはその清算業務だけを残して完全閉山し、これにより筑豊の石炭鉱業の歴史に終止符がうたれた。その後、貝島炭礦は資産の完全処分、借地の返還、各種の契約解除、鉱害被害の復旧などの清算

業務を続け、約四半世紀経た2000（平成12）年3月末にそのすべての業務を終了した⁽⁵⁾。

筑豊地域は、ここ数年間の市町村合併の結果、2006（平成18）年3月31日時点において行政区分上、7市4郡（14町村）⁽⁶⁾で構成されているが、その経済的文化的背景の違いから4つ地区に分けることができる。この4地区とは、遠賀地区、直鞍地区、嘉飯山地区、田川地区である。遠賀地区は芦屋町・岡垣町・水巻町・遠賀町の4町、直鞍地区は直方市・中間市・宮若市・小竹町・鞍手町の3市2町、嘉飯山地区は飯塚市・嘉麻市・桂川町の2市1町、田川地区は田川市・福智町・糸田町・香春町・赤村・大任町・川崎町・添田町の1市7町村でそれぞれを構成している。

筑豊地域の特性について、若林良和は⁽⁷⁾1950（昭和25）年から1985（平成2）年までの人口構造と産業構造の推移に着目し、人口動態と鉱業比率を基準にして4タイプに分類している。なお、市町村の名称については市町村合併の結果を反映したものに修正した。（2006年3月31日現在）

Aタイプ 鉱業比率が低く、人口増加した市町村…直方市、遠賀郡4町

Bタイプ 鉱業比率が高かったものの、人口増加となった市町村…中間市

Cタイプ 鉱業比率が高く、人口減少になった市町村…宮若市宮田地区（旧宮田町）、嘉麻市、鞍手郡2町、嘉穂郡1町、田川郡7町村

Dタイプ 鉱業比率が従来から低いものの、人口減少になった市町村…宮若市若宮地区（旧若宮町）、飯塚市

このうち本稿で取り上げるのは、直鞍地区内の宮若市宮田地区である。宮若市は、2006（平成18）年2月11日に鞍手郡宮田町と同町に隣接する鞍手郡宮若町との合併により誕生した。この2町をさきの4タイプにあてはめると宮若市宮田地区（旧宮田町）はCタイプに、若宮地区（旧若宮町）はDタイプにあたる。すなわち、炭鉱を中心とした企業城下町として栄え、炭鉱の閉山により経済的基盤の喪失とそれにとまなう人口の大量流出、その後の高齢化と過疎という道を辿った旧宮田町と農業以外に特に産業が興ることなく農

業人口の減少と高齢化により過疎となった旧若宮町の合併である。この旧2町は、隣接地域でありながらその経済的文化的基盤の異なる行政区の合併という特徴をもち、これに関連した興味深い事柄もいくつか見受けられるが、ここでは宮田地区を取り上げて旧産炭地の地域振興と高齢者の問題を考察する。

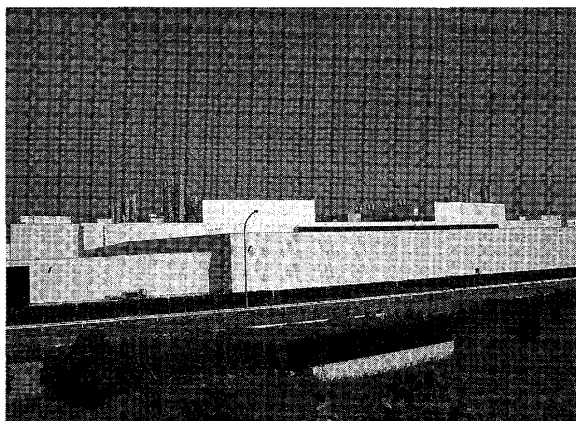
本稿において、単に地域振興という観点からだけでなく「旧産炭地域の地域振興」と特筆することについては、この地区の地域振興に石炭後遺症が大きく影響してきたと考えられるからである。このことは、まず石炭鉱業合理化に関連して旧産炭地の政策面において財政を支えていた石炭関係六法が2001（平成13）年3月まで継続されてきたことからその対応の必要性が読み取れるからである。次に、閉山による基幹産業の崩壊は、宮田地区の人口流出と地域の衰退という変貌をもたらしたが、炭鉱離職者としてそこで暮らす個人の生活の変化は、30年という時間の経過のなかでも比較的緩やかなものであったと捉えることができる。それというのも閉山後においても今まで通りの住まい⁽⁸⁾が確保され、相互に熟知した人間と共にあることで、いわば「緊密な連結」を保持することが可能であったこと、またこれにより炭住社会⁽⁹⁾での基層文化、生活様式というものがその後も維持されてきたと推測されるからである。

Ⅲ. 企業誘致と地域振興

小学生向けの社会科地図にある九州地方の紹介ページには、広大な丘陵地のなかに大規模な敷地を構え巨大な白いアセンブリープラントの空撮写真がある。その中央部の2箇所の屋上からはそれぞれ二本一組で横並びに4組8本、合計16本の黄色いエントツが天高く聳え立つ。この写真の解説欄には『「炭鉱の町から自動車の町へ」（福岡県宮若市）、（略）福岡県では、機械工業の生産割合が高まっています』と説明書きがある⁽¹⁰⁾。この記述の「炭鉱」とは貝島炭礦をさし、「自動車」とはトヨタ自動車九州株式会社をしめし、そして、「町」とは旧宮田町のことをあらわしている。（写真1、写真2、写真3）

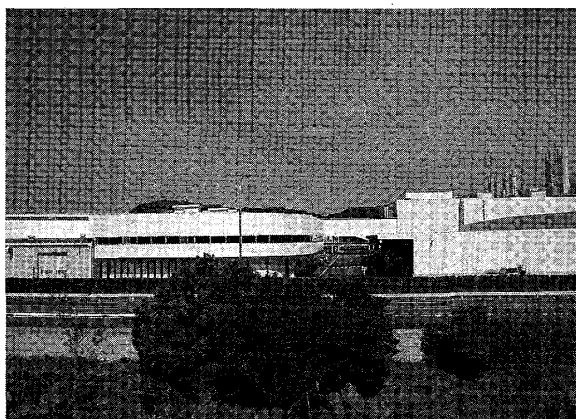
1976（昭和51）年の貝島炭礦閉山により基幹

写真1 トヨタ自動車九州



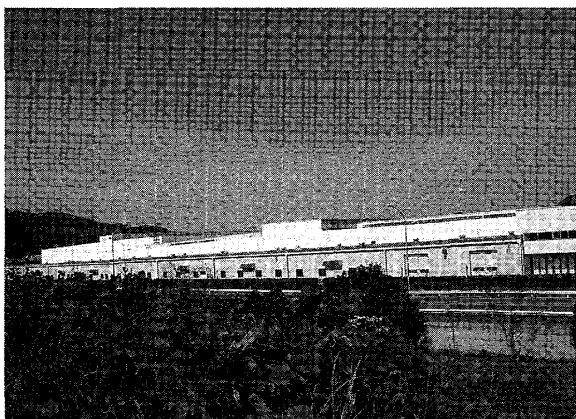
手前に見える道路がテストコース
煙突のそびえる建屋がアッセンブリープラント

写真2 トヨタ自動車九州



中央に見える建屋がペインティングプラント

写真3 トヨタ自動車九州



建屋の右手前がボディプラント
左手奥がプレスプラント (2006年9月14日撮影)

産業が崩壊した宮田町では、それにかわる産業を誘致すべく、鉱害のない地区に工業団地を造成し、積極的に企業誘致に取り組んでいた。第一次

合理化が行われた1960(昭和35)年ごろにはすでに企業誘致活動をはじめており、1962(昭和37)年には直鞍地区において「産炭地振興対策基本計画」⁽¹¹⁾に関連した6つの工業団地の造成が計画され、咲原工業団地と桐野工業団地の2つの工業団地が町内に造成された。これらの団地は約10ha程度の小規模なものであったため軽工業など女子雇用型の企業の進出が中心で炭鉱離職者の雇用を充足するものではなかった。のちに1973(昭和48)年から地域整備公団によって九州自動車道に隣接した丘陵地に宮田工業団地が造成された。これは筑豊地域経済の長期的な安定対策の一環として計画され219ha(宮田地区167ha, 若宮地区52ha)にもおよぶ筑豊地域最大の内陸型工業団地であり、トヨタ自動車やサントリーなど大手企業の進出を前提としたものであった。

しかしながら、造成完了時の経済情勢はオイルショック後の低成長期にあたり企業側も進出が容易ではない状況にあった。また、行政側も税収額の減少などにより地域振興財源が得られず進出企業の労働者住宅建設や生活基盤となるインフラの整備が立ち遅れていたことなどから1980年代半ばまで同工業団地に進出する企業はなかった。

景気が回復の兆しを見せ、売上高が上向くなかトヨタ自動車は愛知県豊田市に工場を集中配置して、生産効率を高め、大量生産とコスト削減を迫り進んできた。しかし、反面この集中立地方式が労働力不足という状況を生じさせていた。その解消のために豊富な労働力をもつ地方へと工場を分散させていくことが計画され、九州の福岡県(トヨタ自動車九州株式会社)と東北の宮城県(トヨタ自動車東北株式会社)に進出することを決定した。

1990(平成2)年2月22日、トヨタ自動車は宮田工業団地において国内向け乗用車を生産するアッセンブリープラントと完成車の用のモータープールの建設を発表した。翌1991(平成3)年2月8日にはトヨタ自動車九州株式会社(トヨタ九州)を設立して建設工事に着工した。同社は愛知県のトヨタ自動車が100%出資した子会社であり、資本金450億円、用地面積約106ha、建設総額1,500億円をかけた最新鋭の工場は、成形・溶

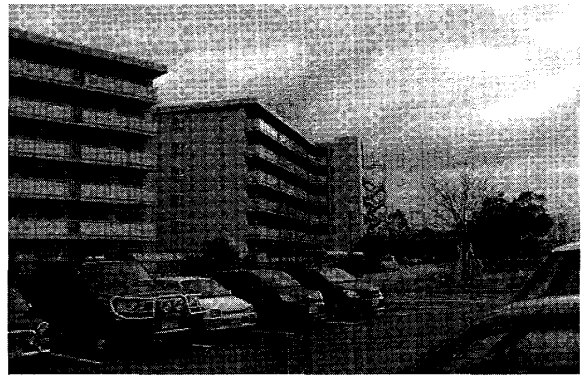
接部品・プレス・ボディ・塗装・組み立てプラントとテストコースを備えた大規模なものとなった。1992（平成4）年12月22日にはマークIIなどの上級小型車の生産を開始し、1997（平成9）年にはRV車のラインが稼動、2004（平成16）年には海外輸出向け車両を含めて年産23万台の生産能力を有するようになった。2006（平成18）年3月期には売上高7,331億円、経常利益170億円、純利益107億円の巨大超優良企業へと成長している。さらに、同年には工場を拡張して生産能力は年産43万台とした。それにともないトヨタ九州が産み出す雇用も人員5,000名（うち従業員3000名）から人員約7,100名（うち従業員4,500名）へと増加している。現在、トヨタ九州を含めて宮田町内の8つ工業団地には、15企業が進出しており、これにより約10,000名の雇用が創出されている。

炭鉱閉山による基幹産業の崩壊からおよそ20年を経ての九州トヨタの誘致成功は、まさに「炭鉱の町から自動車の町へ」の転換そのものように見える。そこには企業誘致による「企業立地＝人口増加＝地域振興」という図式も成立しているかのように思われる。しかしながら、今回のケースはそう簡単なものではなかった。

たしかに工業団地では、数多くの労働者たちが決められた時間に工場に集結し労働力を提供している。通勤手段は、工業団地が丘陵地にあることから自家用車での出勤が多数を占める。工場の周辺には大小さまざまな駐車場が確保され、駐車場から工場までを送迎する社用バスが運行している。労働を終えた者は、駐車場から自家用車に乗り帰路につく。自家用車を通勤に利用することは、道路整備のされた地域であれば勤務地からそのときどきの目的地までドア TO ドアでの移動を可能にし、労働から解放されたあとの飲食、娯楽、休息を目的とする店舗や施設までの移動も比較的容易である。

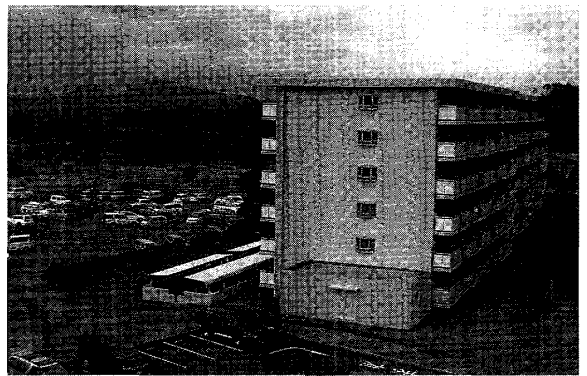
そのようななか、宮田地区においては炭住社会の基層文化・生活様式が現在も温存されており現代風の飲食店や教育・文化施設がほとんどないという実情がある。その一方で、隣接する自治体には新たに居住した人々の生活ニーズを一定量満た

写真4 宗像市内の中層従業員住宅1



住宅街を望む小高い丘に建設されている

写真5 宗像市内の中層従業員住宅2



自家用車での通勤が主なため駐車スペースが広く設けられている（2006年2月19日撮影）

す施設や環境が充実しているという現実が存在している。

従業員住宅についても、豊田市での集中立地方式の弊害・反省を踏まえて、生活基盤の整った周辺の地域に社宅を分散させた。宮田町に建設された社宅は100人収容の独身者用中層社宅だけである。一方、宮田町に隣接する宗像市に建設された社宅は中層住宅600戸であり（写真4、写真5）、社宅から工場までの所要時間は自動車であれば15～20分と好条件な場所にある。さらに、学園都市構想により開発を進めてきた経緯もあり、道路網をはじめ教育・文化施設といった生活基盤が充実している。他方、宮田に隣接する直方市をはじめ遠賀郡（水巻町、遠賀町）、北九州市といった生活環境や教育・文化環境が整備されている地区にも多くの社宅が建設されている。

旧宮田町としては、期待していたほどの人口増加や地元企業へ波及効果もなく、住民税などの増

収や地域経済そのものの活性化にはそれほど繋がっていないのが実情である。しかしながら、企業誘致地区に対する地域振興への直接の恩恵は少ないものの、九州全体や福岡県といった広域から見ればトヨタ進出の経済波及効果は十分あったといえる。

IV. 生活問題 ——炭鉱住宅と生活保護——

1. 炭鉱住宅、改良住宅の状況

1976（昭和51）年8月の貝島炭礦閉山後、会社は更生計画に従い行政や関係機関の協力のもと清算業務に入る。その主な業務は、1. 会社資産の処分、2. 借地の返還ならびに約束事項の解約、保安・防災工事の実施、3. 鉱害被害の補償の3つである。当然のことながら会社に課された主たる業務は清算を目的とし、炭鉱離職者の多くが生活する炭鉱住宅（炭住）が維持管理されることはほとんどなかった。また、たとえ操業中であっても合理化を進める過程で、経営者側が炭住の維持管理に目を向けることなく、このため1,600戸近くあった炭住地区にあっては建屋の老朽化、廃屋など防犯・防災の観点からも見過ごすことはできない状況にまで深刻化していた。そして、この環境の悪化の改善が自治体の急務となってい

た。

これにより周辺環境改善のための炭住の解消と炭鉱住宅居住者の住宅確保のための改良住宅の建設が始められた。「炭鉱住宅改良事業基本計画」（1981年より策定）による炭住入居状況と改良住宅建設計画を見ると、炭住総戸数1,588戸のうち入居者戸数は892戸、そのうち転居・持ち家予定・炭住払い下げ希望者を除く806戸について改良住宅の建設が必要となっていた（1982年調査）。改良住宅の建設は、貝島炭礦離職者組合・貝島炭住居住者協議会との協議を経て表2-1にしめされるように1972（昭和47）年の新笠松団地の建設からはじまり、1980年代初めまでの10年間に新笠松団地（158戸）、東町団地（18戸）、和の里団地（150戸）、あけぼの団地（138戸）の4団地464戸が建設された。その後、財政的な問題や建設予定地の軟弱地盤という問題により計画の見直しが行われ、1986（昭和61）年から1992（平成4）年までの6年間に陽の浦団地（112戸）、神田団地（12戸）、新成団地（202戸）、向陽団地（48戸）の4団地374戸が建設された。これにより改良住宅の総戸数は838戸となった。なお、改良住宅を除く町営住宅は10団地384戸が建設されている。

表2-1 改良住宅一覧

団地名	建設年度	戸数	総戸数	構造	一戸当り床面積	間取り	備考1	備考2
新笠松	1972	53	158	簡二	42.6	3K	一般向	单身可
	1973	51		簡二	42.6	3K	一般向	单身可
	1975	54		簡二	42.6	3K	一般向	单身可
東町	1976	18	18	簡二	70.6	3DK	一般向	
和の里	1980	26	150	簡平	54.7	3DK	老人向	
	1980	96		簡二	61.2	3DK	一般向	
	1981	26		簡二	61.2	3DK	一般向	
	1981	2		簡二	82.1	3DK	店舗付	
あけぼの	1981	4	138	簡二	76.9	4DK	老人同居	
	1981	32		簡二	64.9	3DK	一般向	
	1981	10		簡平	58.1	3DK	老人向	
	1981	18		簡二	64.9	3DK	一般向	
	1982	38		簡二	64.9	3DK	一般向	
	1982	20		簡平	58.1	3DK	老人向	
	1982	8		簡二	64.9	3DK	一般向	
	1982	4		簡平	58.1	3DK	老人向	
	1982	2		簡二	76.9	4DK	老人同居	
	1982	2		簡二	64.9	3DK	一般向	

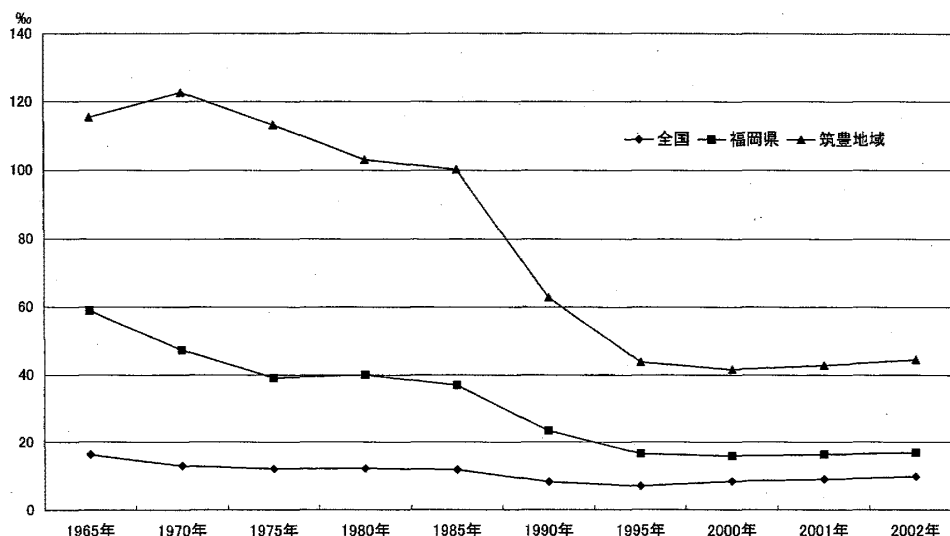
団地名	建設年度	戸数	総戸数	構造	一戸当り床面積	間取り	備考1	備考2
陽の浦	1986	6	112	簡平	58.1	3DK	老人向	单身可
	1986	14		簡二	64.9	3DK	一般向	
	1986	6		簡平	58.1	3DK	老人向	
	1986	8		簡二	64.9	3DK	一般向	
	1987	6		簡二	64.9	3DK	一般向	
	1986	8		簡平	58.1	3DK	老人向	
	1986	8		簡平	43.5	2K	福祉向	
	1986	2		簡二	64.9	3DK	一般向	
	1987	8		簡二	64.9	3DK	一般向	
	1986	6		簡平	43.5	2K	福祉向	
	1986	6		簡二	77.1	4DK	老人同居	
	1986	2		簡二	64.9	3DK	一般向	
	1987	10		簡二	64.9	3DK	一般向	
	1987	2		簡二	84.3	3DK	店舗付	
	1987	6		簡平	58.1	3DK	老人向	
	1986	2		簡平	58.1	3DK	老人向	
	1986	6		簡二	64.9	3DK	一般向	
1987	6	簡平	58.1	3DK	老人向			
神田	1988	12	12	簡二	64.9	3DK	一般向	
新成	1989	6	202	簡平	58.1	3DK	老人向	单身可
	1989	6		簡二	64.9	3DK	一般向	
	1989	6		簡二	77.1	4DK	老人同居	
	1989	62		簡二	64.9	3DK	一般向	
	1990	8		簡平	58.1	3DK	老人向	
	1990	20		簡二	64.9	3DK	一般向	
	1990	2		簡平	58.1	3DK	老人向	
	1990	12		簡平	43.5	2K	福祉向	
	1990	8		簡平	58.1	3DK	老人向	
	1990	4		簡二	64.9	3DK	一般向	
	1990	2		簡平	58.1	3DK	老人向	
	1981	22		簡二	64.9	3DK	一般向	
	1990	4		簡平	43.5	2K	福祉向	
	1990	10		簡平	58.1	3DK	老人向	
	1991	6		簡平	58.1	3DK	老人向	
	1991	14		簡二	64.9	3DK	一般向	
	1991	2		簡二	77.1	2DK	老人同居	
1991	8	簡二	64.9	3DK	一般向			
向陽	1992	2	48	簡平	63.5	3DK	老人向	
	1992	6		簡二	69.8	3DK	一般向	
	1992	4		簡平	63.5	3DK	老人向	
	1992	4		簡二	69.8	3DK	一般向	
	1992	4		簡平	63.5	3DK	老人向	
	1992	6		簡二	69.8	3DK	一般向	
	1992	2		簡平	63.5	3DK	老人向	
	1992	8		簡二	69.8	3DK	一般向	
	1992	6		簡平	63.5	3DK	老人向	
1992	6	簡二	69.8	3DK	一般向			
合計(单身者合計)			838(188)					

(注) 構造の「簡二」とは簡易耐火構造二階建, 「簡平」とは簡易耐火平屋建をいう。

備考の「一般向」とは一般家庭用, 「老人向」とは高齢者用, 「老人同居」とは高齢者のいる一般家庭, 「福祉向」とは障害者用の住居をさす。

資料出所) 宮田町役場

図 3-1 生活保護率の推移 (全国・福岡県・筑豊)



資料出所) 鞍手保健福祉環境事務所

2. 生活保護の状況

生活保護の動向は、社会的・経済的要因に左右される。ここでは、全国、福岡県、筑豊地域についてその動向を捉え、その後筑豊地域と鞍手郡4町の動向を見ていく。なお、白書・統計では被保護世帯と被保護人員からその率が求められているが、ここでは後者の被保護人員保護率⁽¹²⁾の推移から考察していく。

全国の保護率は、1955（昭和30）年は23.9%、1960（昭和35）年は18.5%、その後は図3-1に示めされるように1965（昭和40）年には16.3%となり、その後も年々減少し、1988（昭和63）年には9.6%と1ケタ台にまで低下している。1995（平成7）年にはこれまでの最低値7%まで改善したあと上昇に転じ、2003（平成15）年には10.5%と再び2ケタ台となり、翌2004（平成16）年には11.1%と近年は増加傾向にある。実人員から見れば1995（平成7）年の88万人から2003（平成15）年の134万人へと8年間に46万人増加している。

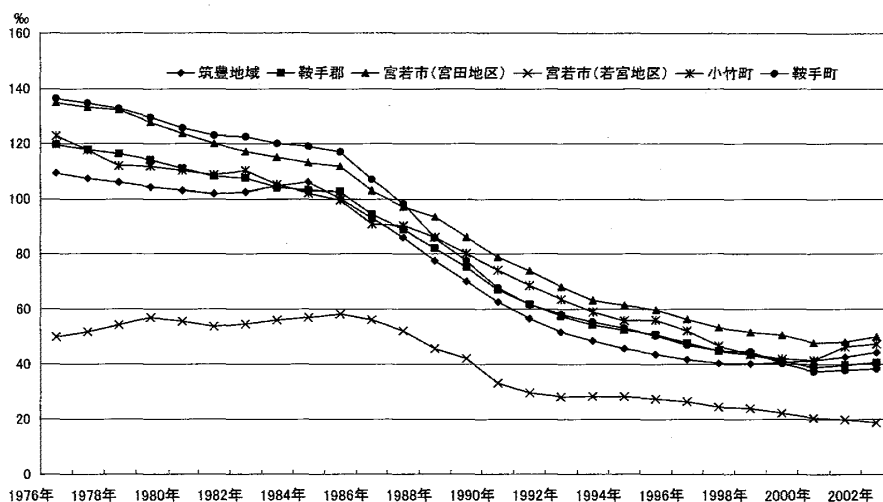
福岡県の保護率は筑豊地域による影響が大きくその動向が福岡県のそれを左右する。筑豊地域での保護率は、石炭産業の盛衰がダイレクトに影響している。エネルギー政策の転換により前述の通り1955（昭和30）年に石炭鉱業合理化臨時措置法が施行され、石炭産業の合理化が推し進められた結果、炭鉱離職者の大量発生という事態が引き

起こされた。失業対策として職業広域紹介や雇用促進事業団宿舍の建設など人口流動化政策が全国規模で展開されたものの、再就職の困難な高齢者や障害者あるいは炭鉱社会と異なる社会に馴染めない炭鉱離職者の最後の受け皿となったものが生活保護制度であった。さらに、筑豊地域においては、閉山後遺症ともいべき鉱害補償などの多くの問題が山積していたこともあり石炭産業に代わる産業を長らく興すことができなかったこともその社会的要因として存在した。

1980年代後半期には、筑豊地域の保護率の低下がみられた。これは、1986（昭和61）年の年金制度改正を契機として、被保護者等に各種の年金受給権の有無確認を強化して保護からの脱却を図ったことの成果といえる。一方で、高齢化、若年層の流出、自立困難な高齢者・障害者・母子世帯などの低所得者層の残留、生活保護受給期間の長期化、特に被保護三世帯・四世帯の出現が確認されている⁽¹³⁾。なかには受給日を「公務員の給料日」などと揶揄した表現で語る人もいる。これらの状況の長期化は地域社会の経済・消費活動に少なからず影響を与えている。

貝島炭礦が操業していた旧宮田町（宮若市宮田地区）は、1955（昭和30）年の国勢調査において総人口が5万2千人を超えていた。このうちのおよそ4万人が貝島炭礦に携わる関連企業や団体の従業員とその家族であり、同町は企業城下町そ

図3-2 生活保護率の推移 (筑豊地域・鞍手郡4町)



資料出所) 鞍手保健福祉環境事務所

のものであった。当時を振り返り、『多くの住民が市制の申請手続きは間近である』と思っていたほど町は繁栄していた』と語っていた。しかし、1960(昭和35)年2月から1966(昭和41)年9月までのわずか6年足らずの間に、閉山のプロセスとして鉱員・職員あわせて6,500人余りが人員整理された。これは1960年当時の全従業員約7,000人の9割に相当し、そのため同町は基幹産業を欠くこととなり、その後は人口の流出と高齢過疎の道を歩むこととなった。

筑豊地域と鞍手郡旧4町の保護率の推移を見ると、図3-2に示されるように農業が中心であった宮若市若宮地区(旧若宮町)を除いて、鞍手郡内の生活保護率は、筑豊全体よりも高い水準で推移している。旧宮田町は他の3町と比較して、この20年間常に高い値で推移している。この傾向は2005年においても続いており宮田地区の保護率が53.7%と鞍手郡4地区の中で一番高い。旧宮田町の炭鉱住宅改良事業によって誕生した8つの改良住宅団地のうち総戸数100を越える団地は5つあるが、そのうちある団地の2005年のデータでは、平均年齢55.0歳(男性49.6, 女性59.4)、高齢化率45.5%、生保率159.6%(被保護人員)と平均年齢、高齢率、非保護率のいずれとも非常に高い値を示している。

生活保護被受給者のなかには三世代・四世代目という世帯も出現しており、出生から死亡に至る

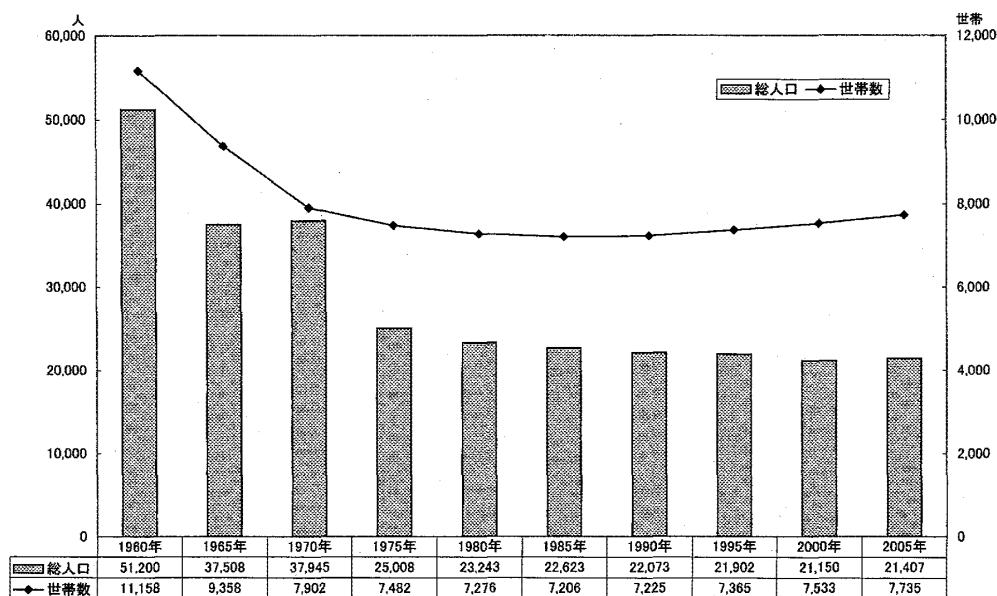
まで被受給者であったケースも見受けられ、そこから「貧困の文化」「貧困の生活様式」といった貧困基層文化が生み出されている。これらの状況も閉山後遺症の一つであるといえるだろう。

V. 高齢者の状況

宮田町の人口動態については、図4-1に示されるように1960(昭和35)年の5万1,200人を頂点としてそれ以降は減少の一途を辿り、20年後の1980(昭和55)年には半数以下の2万3,243人にまで落ち込んでいる。また、その後も人口減少の傾向は続いているが、この30年間だけを見ても、図4-2に示されるように人口が緩やかな減少ののち横ばいをつづける一方で、高齢者人口は増加している。これを反映して高齢化率は、1980(昭和55)年にはすでに15%を超え高齢社会地区となっている。高齢化率は、その後も上昇を続け2000(平成12)年以降は26%台となり町人口の4人に1人が高齢者という現状にある。

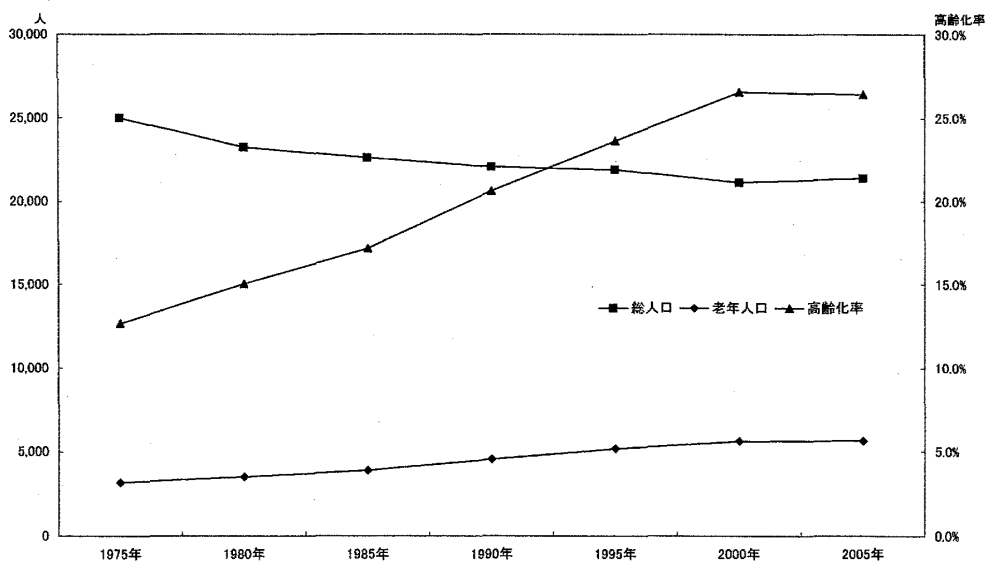
宮田町の世帯数は、1960(昭和35)年の1万1,158世帯から1980(昭和55)年には7,276世帯へと約4,000世帯が減少している。同期間の人口減少が約2万8,000人であるから比較的人数の多い家族の転出が伺える。2000(平成12)年以降、トヨタ九州の進出などの企業誘致により世帯数が若干増加しているものの、その企業規模から

図 4-1 人口・世帯数の推移 (宮田町)



資料出所) 宮田町役場

図 4-2 人口に占める老年人口と高齢化率の推移 (宮田町)



資料出所) 宮田町役場

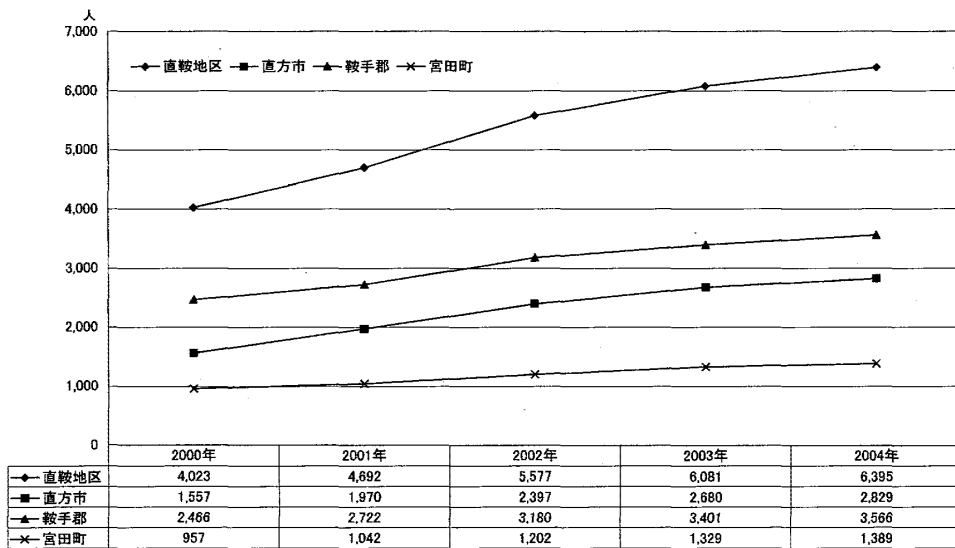
考えると企業誘致による人口増加というには極めて少ない伸びである。

高齢者福祉の一端が見える介護保険の状況を見ると直轄地区の介護保険スタート時からの介護認定者の推移は高齢化の進行を背景に図 4-3 にしめされるように鞍手郡内のどの地区においても増加していることがわかる。また、旧宮田町においても図 4-4 にしめされるように高齢者（一号保険者）の認定数は年々増加していることが見て取れる。さらに、認定レベル別に前期・後期高齢者

数の推移を見てみると図 4-5 および図 4-6 にしめされるように前期・後期ともに要介護 2 以上の要介護認定者数では年次変化が比較的少ないものの要支援・要介護 1 の認定者数の変化は大きく、介護保険スタート時には要支援者数よりも要介護 1 の認定者数が大きく上回っていたが 2004 年には要支援者数がそれを上回ることとなった。

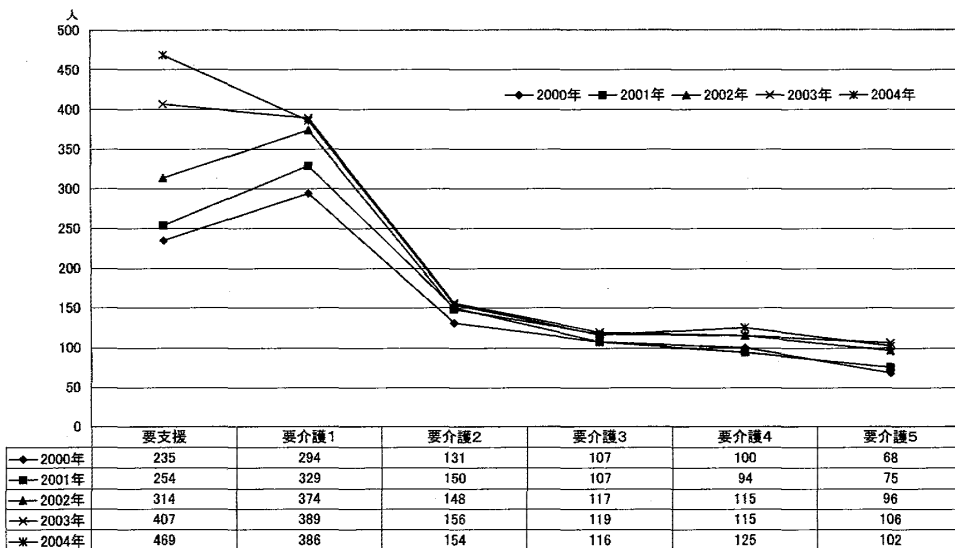
在宅サービス⁽¹⁴⁾の利用状況は、図 4-7 にしめされるように認定者の推移と同様の推移が見受け

図 4-3 介護保険要介護（要支援）認定者数の推移（直轄地区・直方市・鞍手郡・宮田町）



資料出所) 宮田町役場

図 4-4 一号被保険者の介護保険要介護（要支援）認定者数の推移（宮田町）



資料出所) 宮田町役場

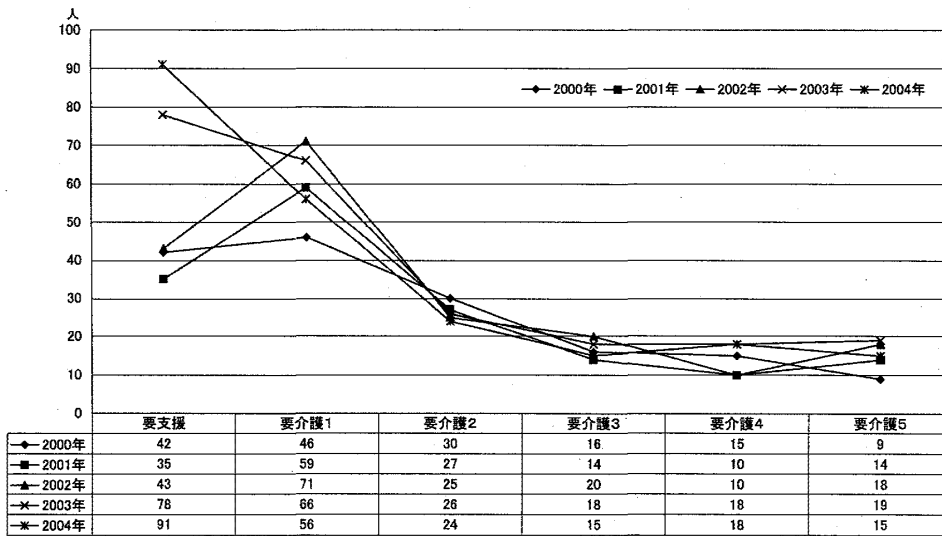
られるが、要介護認定を受けながらも費用負担が足かせとなってサービスを受給しない認定者もいる。特に、地域の民生委員からは生活保護受給者はサービスを受けられるものの、国民年金受給者にはサービス受給費用が生活を圧迫する一因となるという実態を聴いている。

施設入所者の状況については、図 4-8 にしめされるように概ね緩やかな増加傾向を保ちつつ推移している。「介護老人福祉施設」(特別養護老人ホーム)⁽¹⁵⁾は、町内に1施設あるが定員が50人であるため町内でサービスを受けられない介護認

定者が恒常的に存在する。「介護老人保健施設」(老人保健施設)⁽¹⁶⁾も町内に1施設であるが、こちらの定員は100人であるので町内でサービスを受けられるものの施設選択の余地はない。「介護療養型医療施設」(療養型病床群)⁽¹⁷⁾は病院併設施設として3施設あり、定員は274人と受け入れ体制は整っており、施設サービスに対して選択機会があるため3種の施設のうちで利用者にとっては最もよい環境にある。

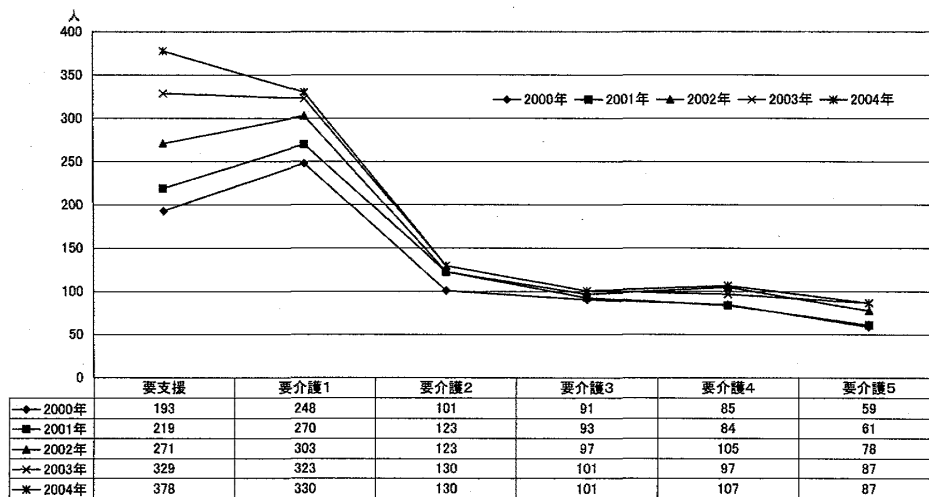
介護保険以外の介護予防・生活支援サービスのうち施設によるサービスとしては町内に養護老人ホ

図 4-5 前期高齢者の介護保険要介護（要支援）認定者数の推移（宮田町）



資料出所) 宮田町役場

図 4-6 後期高齢者の介護保険要介護（要支援）認定者数の推移（宮田町）



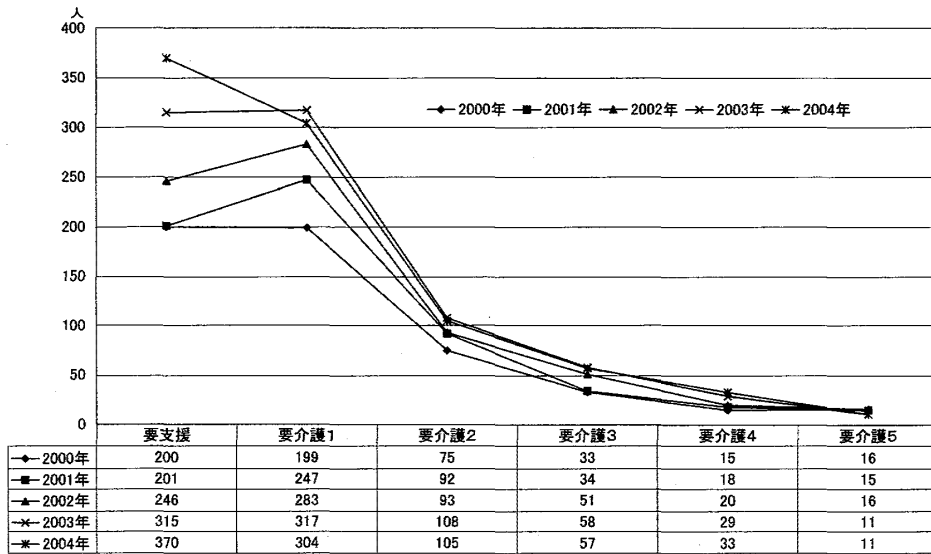
資料出所) 宮田町役場

ーム1施設, 経費老人ホーム(ケアハウス)1施設, 有料老人ホーム2施設, 生活支援ハウス1施設がある。このうち養護老人ホーム⁽¹⁸⁾は, 1950(昭和25)年に定員35人の養老院として開設された古いタイプの施設である。入所定員については, 1957(昭和32)年には41人, 1959(昭和34)年には50人と増員した。1963(昭和38)年に老人福祉法によって養護老人ホームとなり, 1972(昭和47)年に移転・改築を行った。1974(昭和49)年には夫婦部屋の増築により定員は70人となった。この定員が現在までの枠となっている。同施設は, 職員の努力により手入れは行き届

いているものの介護保険制度に伴い建設されてきた近年の施設と比べると経年による老朽化や現在の新しい施設条件を満たせない状況がいたるところに見受けられた。たとえば, トイレや洗面所, 配管や配線設備の老朽化をはじめ, 建設当時のままの狭い通路(廊下), 通路と部屋の段差, そして一人当たりのプライベート空間としては狭い共同部屋, また雨漏りなど施設全体の老朽化が日々進行している。この施設での2004(平成16)年度の入所者は34人である。

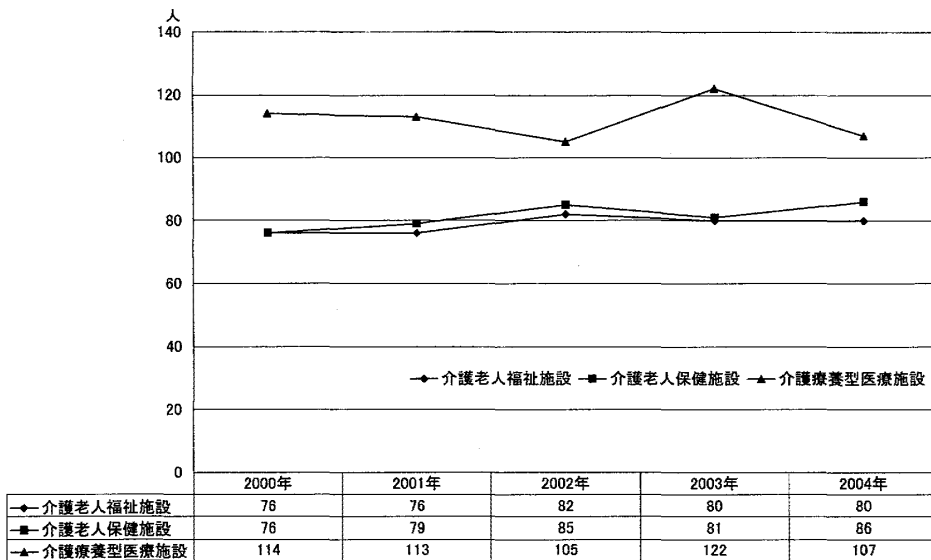
介護保険より受けられる3種の施設サービス事業体と養護老人ホームを短時間であったが訪問す

図 4-7 居宅サービス受給者数の推移 (宮田町)



資料出所) 宮田町役場

図 4-8 施設入所者数の推移 (宮田町)



資料出所) 宮田町役場

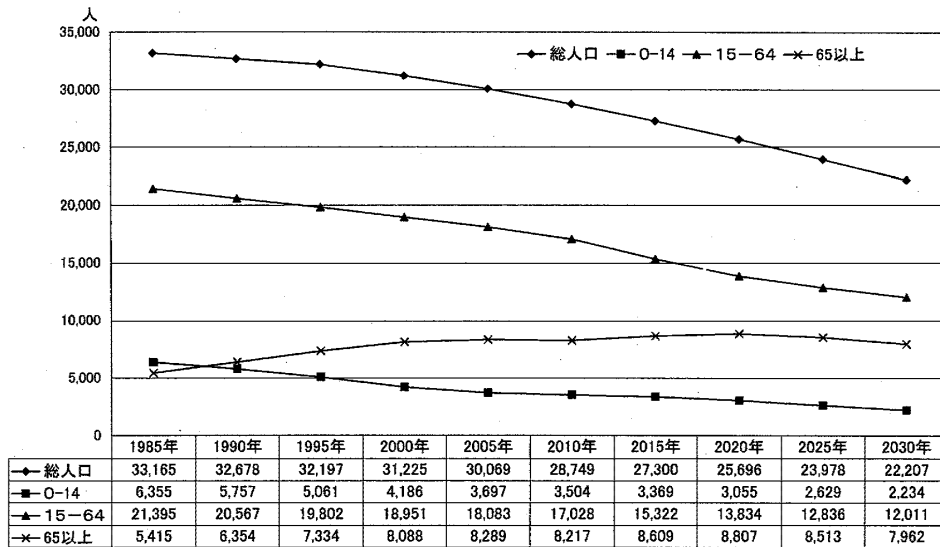
ることができた。従来から施設のみならず施設における処遇の内実が利用者の福祉にとって良質であることが重要であるといわれ、施設におけるケアは日常生活動作といった ADL 介護から生活の質の向上を目指す QOL 介護へとシフトしている。充実した良質なサービス提供に必要なことについてのこちらの質問に対して、第一戦の現場で働く施設長や民生関係者から共通して語られることは、質と量の両面において人的資源の確保が第一になされなくては立ち行かない事業サービスで

あるということであった。

VI. おわりに

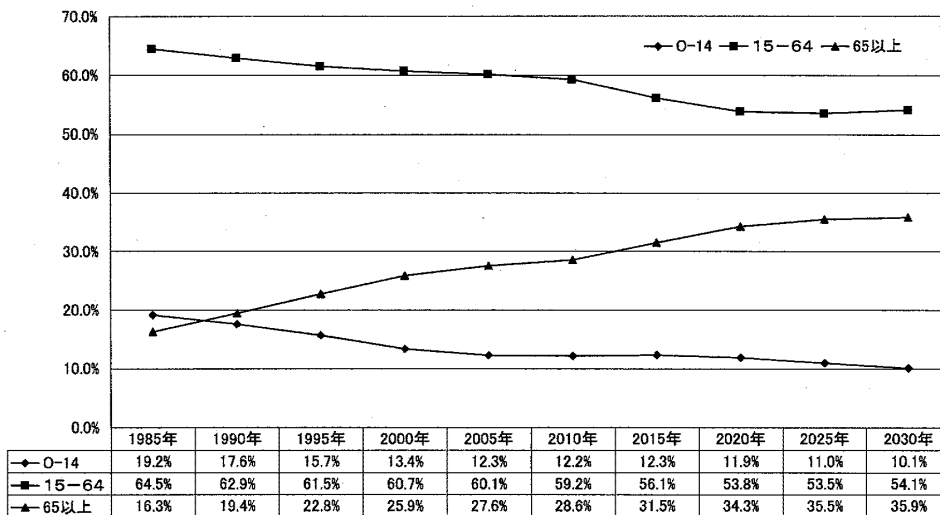
2006 (平成 18) 年 2 月 11 日、宮田町と若宮町の合併により宮若市が誕生した。合併後の人口動態推計では、図 5-1 および図 5-2 にしめされるように 2005 年の 3 万 0,069 人、高齢化率 27.6% という値と 10 年後の推計値を比較してみると総人口は約 1 割減の 2 万 7,300 人、高齢化率 31.5%、20 年後には総人口の 2 割減の 2 万 3,987 人、

図 5-1 宮若市の人口推移 (含：推計)



資料出所) 宮田町役場

図 5-2 宮若市の人口比率の推移 (含：推計)



資料出所) 宮田町役場

高齢化率 35.3% と予測されている。年少人口・生産年齢人口が減少するにもかかわらず、高齢人口が増加という図式において、高齢者人口の増加数よりも現世代と次世代を担う人口減少数が多いため、宮若市全体としては総人口が減少していく。

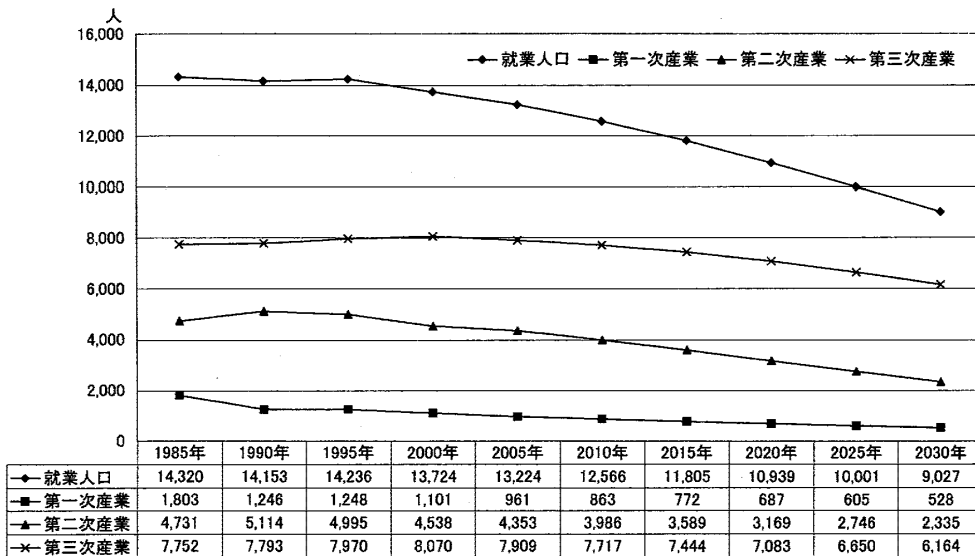
今後の産業別就業人口は図 5-3 にしめされるようにどの分野においても減少していくと予測されている。そのなかで、産業別就業者人口比率については図 5-4 にしめされるように第一次・第二次産業従事者割合が低下する一方で第三次産業

従事者割合が増加すると推測されている。

本稿の地域振興と高齢者の生活問題は、宮若市の今後の都市計画にも深く関わっている。都市計画とは、公的権力、すなわち自治体が主体となって都市空間を継続的に維持・発展させることを目指して、自然・歴史環境の保全と活用、土地利用の規制と誘導、住宅・都市インフラ施設の建設と更新、市街地の整備と再生などを計画的に推進することである。

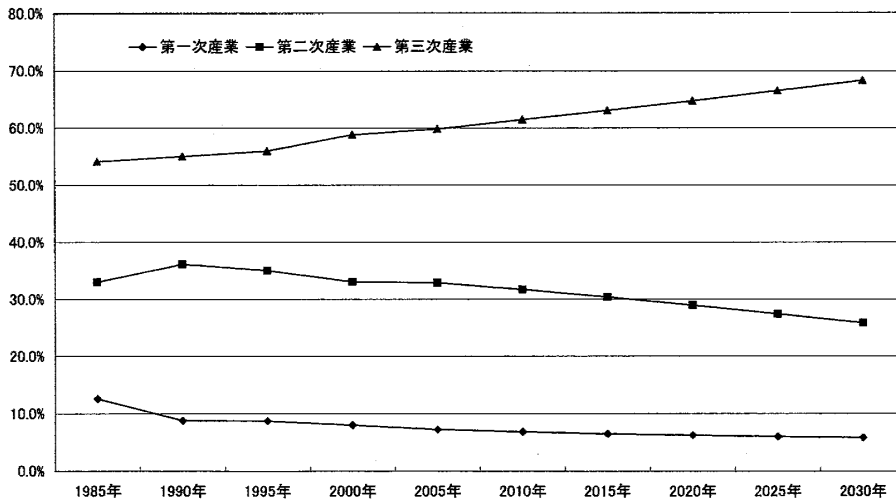
また、その目的は、都市問題の解決、すなわち生産、交通、居住、福祉、医療、研究、教育、文

図 5-3 宮若市の産業別人口の推移 (含：推計)



資料出所) 宮田町役場

図 5-4 宮若市の産業別就業人口比率 (含：推計)



資料出所) 宮田町役場

化、余暇活動などにおける住民生活上の現在および将来の問題の発展的解決を図ることである。この問題解決にあたる主体者としての自治体は、住民、ボランティア団体、NPO といった住民セクターと各種企業などの民間セクターとの連携を図りつつ、学習、啓蒙活動や法制、財政など各種の行財政制度を総合的に組み合わせることによって機能的に計画を実行しなければならない。

総合的・機能的な都市計画を欠くことにより宮田町がトヨタ九州誘致後に味わった失望感、すなわち期待したほどの人口増加や経済波及効果が得られなかったという事実は、今後とり組むべき問

題とその解決の重要性を露わにした出来事でもあった。この観点から考えると企業にとって何よりも重要なことは、教育・文化・医療・福祉の充実した地域に社宅を確保することこそ良質な労働力確保に繋り、就業地と居住地の距離すなわち通勤の問題は、交通網が整備されていれば比較的問題にはならないということである。何よりトヨタ九州の社宅の多くが従業員のニーズにあった地域に確保されているという事実がこのことを如実に現している。

同様に、旧産炭地の生活保護と高齢者の状況からも指摘できる点がある。それは、住民意識が地

域生活の質を決定していくという換えがたい事実から、生活環境の整備とともに住民の生活様式および生活意識の改善が何より必要である。さらに、宮田地区では石炭後遺症により土地利用は高層建築こそ不可能にしているが、高齢社会にあつては高齢者住宅や福祉施設においてはむしろ低層住宅が適しているため「福祉のまち」としての活用が模索できる。一方、宮若地区においては採炭による鉱害被害がないため高層建築が可能である。これらの地理的条件から用途別ゾーニングの活用という形で住民理解が得られやすい一面もある。このように住民生活の現状と企業誘致による反省を踏まえた都市計画を策定し、推し進めるべきではなかろうか。

宮若市は、まちの将来像として「ひと・まち・産業が輝く新たなふるさと」の実現と市民・企業・行政が協働で創る自立都市を目指して都市計画を策定している。この推進過程にあつて、当市の推計に反して就業者の定着による生産年齢人口と年少人口の増加、特に第二次・第三次産業従事者の増加を期待したい。

注

- (1) 石炭生産に従事する労働者13万人を緊急に充足させることを目的とした「炭鉱労働者緊急充足実施要綱」(1945年11月決定)により、主食、衣類、酒、煙草の特別配給を誘引手段として復員軍人、戦災者、引揚者を中心に充足された。
- (2) 朝鮮特需が終わると、石炭の過剰供給と需要の落ち込みが「石炭不況」を引き起し、秋期賃金闘争として日本炭鉱労働組合は日本電気産業労働組合と共闘して1953(昭和27)年10月から無期限ストに入った。この63日間にわたる長期ストライキ、いわゆる「六三スト」がきっかけとなり、需要者側には石炭に対する不安と不信が高まり、国内の高炭価と比べて海外炭や重油が海上運賃の相対的値下りとも相まって割安になったため、産業界では重油への転換をはかりはじめた。ここに固体エネルギーから流体エネルギーへの転換、つまりエネルギー革命の幕が開けられた。
- (3) 正田誠一によると「スクラップ・アンド・ビルド」政策のうちスクラップに重点がおかれた九州では、1961年(昭和36年3月)度までに買上げられた炭鉱は119炭(年産330万トン、労働者2

万4千人)あり、買上げ申し込み炭鉱59鉱(年産308万トン、労働者2万人)をあわせて170炭鉱が買上げられ、九州産炭能力の4分の1にあたる年産638万トンが凍結(採炭中止)、それにともない排出された4万4千人の労働者が実質的に失業者となっている。(正田誠一著、『九州石炭産業史論』、九州大学出版会、1987年、p300)

- (4) 同法施行の目的は、当初5年間に有望炭鉱の徹底的な合理化・機械化の推進により能率アップを図る一方で非能率炭鉱を買上げることによる石炭の過剰生産と貯炭量の減少を進めることであつた。いわゆる「スクラップ・アンド・ビルド」による石炭鉱業の再建(若返り)、合理化政策である。これは、当時の基幹産業であつた鉄鋼業界にとっては、熱エネルギー源としての石炭が、燃焼カロリーの制御面や何よりも高炭価によるエネルギーコスト面においてそのメリットが期待できないことも一因となっている。
- (5) 広門昭作「貝島炭礦株式会社の清算業務を終えて」『貝島会会報』第35号、平成12年11月25日、p2)。
- (6) 7市とは、飯塚市、直方市、田川市、中間市、嘉麻市、宮若市である。4郡とは、遠賀郡、鞍手郡、嘉穂郡、田川郡であり、14町村は遠賀郡4町、鞍手郡2町、嘉穂郡1町、田川郡7町村である。いわゆる平成の大合併以前では4市(飯塚市、直方市、田川市、山田市)4郡(25町村)で構成されていた。
- (7) 若林良和「閉山に伴う地域社会の変貌」『移動社会と生活ネットワーク』、高菅出版、2002年、pp106-107
- (8) 炭鉱離職者の多くは、閉山後もハモニカ長屋と呼ばれた炭鉱住宅(炭住)に住み続けていたことや離職者組合を結成するなどその結末が図られたことから離散することなく共同体的意識は強固に維持されることとなった。
- (9) 炭住社会は、運命共同体的性格の強いある種の強力な紐帯で結ばれている。これは、坑内での採炭労働が、その作業過程において各部署間での綿密な連携を必要とするものであり、共同と協力がうまくかみ合わなければ生命の危険さえも招いてしまう労働作業であつたからである。
- (10) 帝国書院編集部、『考える社会科地図』、四谷大塚出版、2005、p20
- (11) 1962(昭和37)年の石炭鉱業調査団がまとめた基本方針に従つて、工業用地や住宅用地の造成計

画が策定された。工業用地については、①用地が安価であること、②交通運輸の便が発達していること、③ダム建設と遠賀川の用水開発により工業用水を確保することから工業用地の育成が可能との判断をした。

- (12) 生活保護の率は一般的に千分率(%)で表記される。
- (13) 「実践・生活保護ケースワーク～福岡県の実践事例から伝えたいこと～第一回福岡県的生活保護の歩み」(6回連載)、『生活と福祉』、全国社会福祉協議会、2004年1月～7月
- (14) 居宅サービスは、訪問介護(ホームヘルプサービス)、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通初夏以後(デイサービス)、通所リハビリテーション(デイケア)、短期入所生活介護(ショートステイ)、短期入所療養介護(ショートステイ)、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、特定施設入所者生活介護、福祉世用具貸与・購入費の支給、住宅改修費の支給、住宅介護支援が2006(平成18)年度の介護保険の予防重視型システムへの転換により、それ以降の内容は見直がされている。
- (15) 入所する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、入浴、排泄、食事等の介護やその他の日常生活の世話、機能訓練、健康管理および療養上の世話を行う。
- (16) 病状が安定している要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医療的管理の下における介護および機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行い、自宅に戻ることを目標としたサービスである。
- (17) 病状が安定している長期療養が必要な要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医療的管理の下における介護その他の世話及び機能訓練その他必要な医療を療養型病床群を持つ病院などで行うサービスである。
- (18) 65歳以上の高齢者で身体上、精神上、または環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護困難な者を養護老人ホームに入所措置を行う

ことを目的とする施設である。

参考文献・参考資料

- 九州石炭鉱業連盟編輯『九州炭鉱十年史』九州石炭鉱業連盟、1957
- 小島慶三『炭鑛の國家管理』日本經濟新聞社、1948
- 雇用促進事業団『雇用促進事業団十年史』雇用促進事業団、1971
- 正田誠一著、『九州石炭産業史論』、九州大学出版会、1987年
- 全国社会福祉協議会、『生活と福祉』、2004年1月～7月
- 高橋伸一編『離職にともなう生活の不安定化の実証的研究』文部省科学研究費補助金研究成果報告書、1989
- 高橋伸一編『離職者の生活史研究』文部省科学研究費補助金研究成果報告書、1994
- 高橋伸一編『離職家族の変容と生活ネットワークの実証的研究』文部省科学研究費補助金研究成果報告書、2001
- 高橋伸一編『移動社会と生活ネットワーク』高菅出版、2002
- 田中直樹『近代日本炭礦労働史研究』草風館、1984
- 徳本正彦・依田精一『石炭不況と地域社会の変容』法律文化社、1963
- 戸木田嘉久『九州炭鉱労働調査集成』法律文化社、1989
- 平兮元章・大橋薫ほか編『旧産炭地の都市問題』多賀出版、1998
- 布施鉄治編『地域産業変動と階級・階層』御茶の水書房、1983
- 宮田町・若宮町合併協議会『宮若市まちづくり計画』、2005
- 宮若市『宮若市老人健康福祉計画(案)』、2006
- 矢田俊文『戦後日本の石炭産業』新評論、1975
- 労働省職業安定局失業対策部編『炭鉱離職者対策十年史』日刊労働通信社、1971
- 労働省職業安定局失業対策部編『失業対策事業三十年史』(財)雇用問題研究会、1980